第３章　推進のための具体的な取り組み

（１）公共図書館における子どもの読書活動の推進

Ⅰ．読書を楽しむ環境づくり

１．子どもの自由で自主的な読書環境づくり

公共図書館（市立図書館・石橋プラザ）では、子どもが自分の読みたい本を自由に選び、いつでも安心して読書を楽しめるような空間を尊重した読書環境づくりに努めます。

２．魅力的で楽しい本との出会いづくり

魅力的な子どもの本の充実に努め、快適で楽しい本との出会いの場を提供するとともに、学校図書館への図書の団体貸出や分館・移動図書館の充実により、市域全体における子どもの読書活動推進の支援に努めます。

３．本を楽しむ習慣づくり

子どもの読書習慣は、乳児期・幼児期を通じ、日常の家庭生活が出発点となり形成されていくものです。絵本の読み聞かせの大切さを伝え、読書習慣へのきっかけや、保護者と子どもが、本を通じて肌のぬくもりを感じながら、楽しい時間を過ごせるよう支援に努めます。

また、子どもたちの発達や成長の段階に合わせたさまざまな機会をとらえて、楽しく魅力のある読書イベントなどを実施するなど、子どもたちが読書の喜びと魅力を発見できるような取り組みを推進します。

Ⅱ．公共図書館が直接取り組むサービス

１．おはなし会などの開催

子どもと本とが出会える楽しい機会を提供するため、乳幼児から中学生までの年齢に応じた「おはなし会」を開催します。

ア．幼児～小学３年生向き　　「おはなしの部屋」
イ．小学生～中学生向き　　「おはなし飛行船」
ウ．乳幼児向き　　「プラザおはなし会」
エ．乳幼児の保護者向き　　「絵本と遊ぼう」勉強会

2．ブックスタート事業の充実

４ヶ月の乳児と保護者を対象に、初めての絵本との出会いの場をつくり、絵本の読み聞かせの大切さを伝えるため、毎月第３・４水曜日に子育て課との連携により充実させます。また、
１歳６ヵ月児検診の待ち時間を活用し、「絵本ボランティア」の皆さんにより絵本を紹介します。

3．読書指導者養成講座の開催

一般市民を対象に絵本の読み聞かせやストーリーテリング（素話）の方法を指導する講座を行い、公共図書館や家庭などで絵本の読み聞かせができる人（ボランティアなど）を養成します。

4．「おはなし飛行船」による勉強会の開催

絵本の読み聞かせ・ストーリーテリングを中心に、子どもと本とが出会える楽しい機会をつくるための勉強会を実施します。

5．読書講演会の開催

児童文学作家などを招致し、児童文学の楽しさや読書の楽しみを保護者を通じて子どもに伝えます。

6．その他関連行事の開催

ア．図書館の利用や本に出会うきっかけづくりの一つとして、映画会を開催
イ．市内中学生の地域体験学習（職場体験・ボランティア体験）への協力
ウ．保育園児や幼稚園児を招待し、おはなし会と図書館のＰＲを実施
エ．市内の小学３年生の図書館見学に協力

Ⅲ．学校園等への支援サービス

1．団体貸出の充実

図書館資料を市内保育所、幼稚園、小・中学校に団体貸出を行います。

２．おはなし活動の派遣

「おはなし飛行船」を市内の小学校などに派遣し、おはなし・絵本の読み聞かせを通して本との出会いの機会を提供します。

３．学校図書館担当教職員との研修会の実施

本に関する情報を交換し、相互理解を深めるため、学校図書館担当教職員との「学校図書館教育研修会」を定期的に開催します。

４．子どもの本に関するレファレンスサービスの充実

市立図書館・石橋プラザでは、子どもの興味に応じた本の選び方や調べ学習などの相談や学校図書館へのレファレンスサービスを充実します。

Ⅳ．地域・学校・家庭へ展開するサービス

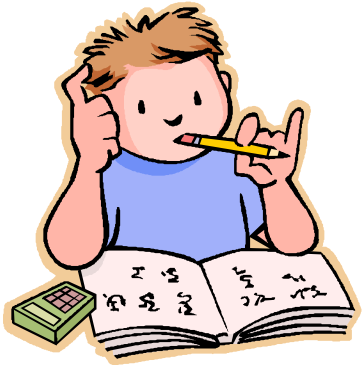

１．団体貸出の充実

市内の地域・家庭文庫に団体貸出を行い、文庫活動や子どもの本に関する情報提供を行います。図書館施設・用具の使用便宜を図ります。

２．インターネットを活用した蔵書情報の提供

市立図書館では蔵書情報をインターネットにより提供し、子どもたちの本選びを支援します。本の確保の効率を図るため将来的には予約サービスに発展させます。

３．ブックリストの作成・配布

ア. 公共図書館では、子どもの年齢や目的に応じた本を紹介する冊子を作成・配布します。

イ．市立図書館では、乳幼児からの読書の大切さや子どもとともに楽しむ絵本の選び方などを、保護者に紹介するためのリーフレット「絵本とあそぼう」を作成し、市立図書館・石橋プラザやブックスタート事業などの機会を通じて配布します。

４．障害のある子どもへのサービス

公共図書館では、字幕入りビデオ、点字図書、声の図書、さわる絵本などの資料提供に努めるとともに、コンピュータを活用した声の図書のデイジー化（デジタル録音図書）を進めます。

5．子どもの読書活動や優れた児童文学作品などについての情報提供

公共図書館では、子どもの読書活動に関する取り組みなどの情報や、優れた児童文学作品などに関する情報の提供に努めます

6．外国人の子どもたちに対する図書館サービスの充実

市立図書館では、外国語の絵本や児童書などの収集に努め、貸出サービスを充実します。

7．子ども読書の日

「子ども読書の日（４月２３日）」前後に子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「図書館こどもまつり」を実施します。

（２）学校園などにおける子どもの読書活動の推進

Ⅰ．学校園などにおける体制づくり

1．教職員全体の共通認識と協力体制の確立

子どもの読書習慣づくりを進めるため、校長の理解、指導のもと、校内研修や研究会を通じて、教職員全体の共通認識を図るとともに、学校図書館担当教職員を中心とした教職員の協力体制の確立を図ります。

2．読書時間の確保

子どもたちの読書習慣の定着をめざし、「朝の一斉読書」・「読み聞かせ」などの導入や拡充など、各学校園の状況を考慮しながら計画的な取り組みを図ります。

3．読書指導の充実

学校、学年、学級単位での読書指導の取り組みが一層広がるよう、優れた読書活動の実践事例などの情報収集と紹介に努めます。

4．学校図書館の効果的な活用と連携

学校図書館の効果的な活用と相互貸借などの連携により、各教科、道徳、

特別活動及び総合的な学習の時間などに、調べ学習や多様な学習活動を展開し、本に親しむ子どもの育成に努めます。

5．障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもが本と出会い、読書活動の楽しさを体験することができるようにするため、障害の状態や発達段階に応じた図書資料（点字本、拡大写本、録音図書、さわる絵本など）の充実を図るとともに、読書に集中できる環境の整備に努めます。視聴覚機器の活用などの優れた実践事例の紹介に努めます。

6．幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進

乳幼児期からの読書習慣づくりのため、読み聞かせなど、絵本やものがたりに親しむ活動の充実に努めます。

Ⅱ．学校図書館の整備・充実

1．計画的な図書資料の充実

各学校において、発達段階や地域の特性などを踏まえた推薦図書や必読図書の選定を行い、計画的な図書資料の充実を図ります。

2．学校図書館の情報化

図書資料のデータベース化を統一的に進めるとともに、ＬＡＮ整備によって、学校内のどこでも市立図書館や他学校図書館など学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備に努めます。

3．学校図書館における人的配置の推進

全校への司書教諭・学校司書など学校図書館担当教職員の配置継続に努めます。また、外部人材による学校図書館活動への支援を行います。

4．学校図書館担当教職員の指導力向上

教育委員会では、学校図書館担当教職員対象の研修を行い、指導力の向上に努めます。

Ⅲ．連携による読書活動の推進

１．市立図書館・石橋プラザとの連携

　公共図書館と学校図書館担当教職員が「学校図書館教育研修会」を定期的に開催し、学校における子どもの読書習慣づくりに果たす役割について共通認識を図るための交流に努めます。

２．市立図書館職員、ボランティアとの連携

　学校図書館担当教職員を中心に、市立図書館職員、保護者や地域住民によるボランティアなどの協力を得て、学校図書館の活性化を図るとともに、読み聞かせなどの充実に努めます。

３．学校図書館の地域開放
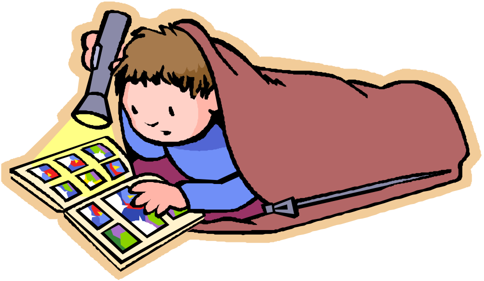
　地域開放が可能な場合は、本来の教育活動に支障をきたさない範囲で学校の実状に応じて、開放の方法などについて検討を進めます。